中東

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
アフガニスタン	ｱﾌｶﾞﾆｰ	10,400	7,150	3,900	3,900	1,050	1,600	1,600
アラブ首長国連邦	ﾃﾞｨﾙﾊﾑ	535	365	200	200	55	85	85
イエメン	ｲｴﾒﾝ･ﾘｱﾙ	66,650	45,850	25,000	25,000	6,650	10,400	10,400
イスラエル	ｼｪｹﾙ	516	355	194	194	52	81	81
イラク	ｲﾗｸ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	172,000	118,000	65,000	65,000	17,000	27,000	27,000
イラン	ﾘｱﾙ	21,050,000	14,470,000	7,890,000	7,890,000	2,110,000	3,290,000	3,290,000
オマーン	ｵﾏｰﾝ･ﾘｱﾙ	55.50	38.50	21.00	21.00	5.50	8.50	8.50
カタール	ｶﾀｰﾙ･ﾘﾔｰﾙ	533	367	200	200	53	83	83
クウェート	ｸｳｪｰﾄ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	44.00	30.00	16.50	16.50	4.50	7.00	7.00
サウジアラビア	ﾘﾔｰﾙ	550	380	205	205	55	85	85
シリア	ｼﾘｱ･ﾎﾟﾝﾄﾞ	64,000	44,000	24,000	24,000	6,400	10,000	10,000
トルコ	ﾄﾙｺ･ﾘﾗ	665	460	250	250	65	105	105
バーレーン	ﾊﾞｰﾚｰﾝ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	55.00	37.50	20.50	20.50	5.50	8.50	8.50
ヨルダン	ﾖﾙﾀﾞﾝ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	103	71	39	39	10	16	16
レバノン	ﾚﾊﾞﾉﾝ･ﾎﾟﾝﾄﾞ	219,000	150,500	82,000	82,000	22,000	34,000	34,000